



## 公共施設の相互利用に関する協定の一部を変更する協定の締結可決

第4回市議会定例会



平成十三年第四回市議会定例会が、六月十五日から二十二日まで開かれ、提案された九議案を審議。公共施設の相互利用に関する協定の一部を変更する協定の締結についてなど全議案を可決・承認しました。

また監査委員・公平委員会委員の選任、人権擁護委員の推薦について同意しました。

### 可決・承認された主な議案

●公共施設の相互利用に関する協定の一部を変更する協定の締結

この協定は、平成九年六月に白根市・小須戸町・味方村・月潟村・中之門村の間で締結されたものです。昨年十月に、味方村に屋内ゲートボール場が完成したことから、これを相互利用施設として追加するため、協定の一部変更が提案されました。

●平成十三年度白根市一般会計補正予算(第一号)

既決の予算総額に二千九百八十三万四千円を追加して、予算総額を百一億六千九百八十三万四千円としました。補正予算の主な内容としては、農林水産業費で、生産調整に関する集落の調整・取りまとめ作業等、農家組合長などの活動や集落活動に助成するため、水田農業経営確立対策事業推進交付金の追加を行いました。平成十四年度完了予定の農村総合整備事業については、計画を見直し効率的な事業の推進を図るため、計画見直し作業委託費を工事請負費から組み替えて計上しました。

教育費では、「心の教室整備事業」に関する経費と、大通小学校に介助員を一人増員して配置するための経費を計上しました。また言語障害通所教室の開設に伴い、必要な経費の計上を行ったほか、少人数集団等による学習の推進を図るため、必要備品などの購入費を計上しています。

社会教育費では、国の「子育て学習の全国展開事業」の創設による必要経費の計上のほか、下水道の北部中継ポンプ場建設予定地で行う埋蔵文化財調査の経費の計上などを行いました。

六億三千三百三十万円としました。歳出では、やすらぎの里へ委託する介護支援センターとの間に通信回線を開設するための必要経費の計上などを行いました。また平成十三年度における決算剰余金を十三年度に繰越金とし、その一部を介護給付費準備基金に積み立てました。

歳入では、歳出予算補正に関連した一般会計繰入金金の計上と、十二年度の介護給付費等の確定に伴う精算で、支払基金交付金の一部を相殺により減額しました。

●平成十三年度白根市ガス事業会計補正予算(第一号)

亀田製菓株式会社白根工場に対するガス供給開始に伴うガスの売上増、石油資源開発株式会社からの原ガスの購入量の増のほか、大口需要への対応と輸送導管の布設替えによる工事費の増額などです。

### 同意された人事案件

●監査委員の選任

監査委員(議会選出)の選任が行われ、山田昇栄氏(川前甲・六十五歳)の選任について同意しました。

●公平委員会委員の選任

七月二日で任期満了を迎える知野博氏(横町甲・七十四歳)の選任について同意しました。同委員の任期は四年です。

●人権擁護委員の推薦

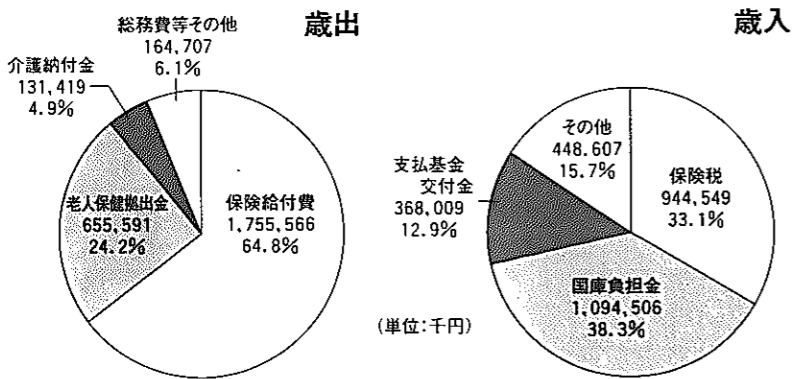
田中清彦氏(松橋・六十七歳)の推薦に同意しました。同委員の任期は三年です。

## 国民健康保険 特別会計

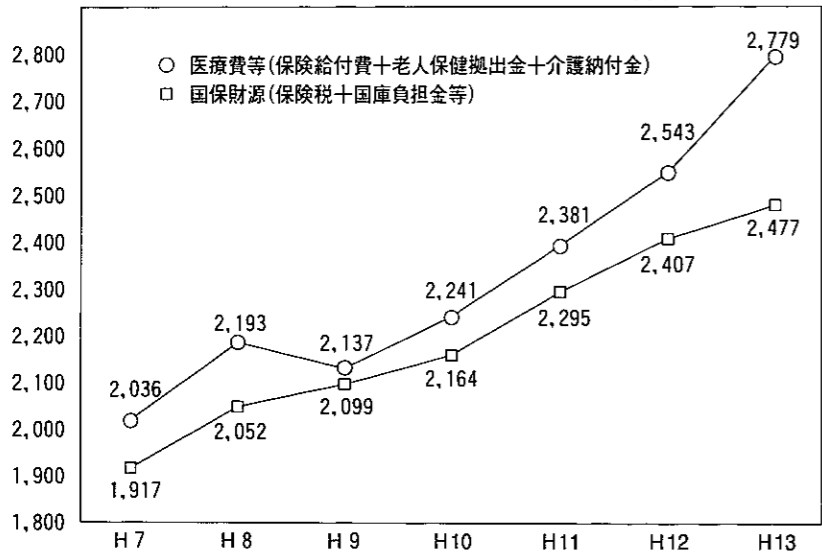
平成12年度決算見込みまとめ

### 国保財政健全化と医療費抑制にご理解を

国民健康保険特別会計の平成十二年度の決算見込みがまとめられました。決算額は歳入が二十八億五千五百六十七万円、歳出が二十七億七百二十八万円、差し引き一億四千八百三十九万円の繰越金が生じる見込みです。



医療費等と国保財源の比較 (単位:100万円)



### 依然増える医療費

国民健康保険は、社会保険に入っていない自営業者、農業者、お年寄りなどが加入し、病气やけがなどで医療機関にかかった場合に、その医療費を加入者全員で負担しようという相互扶助の制度です。その財源については、加入者が納める保険税と国庫負担金で賄われています。

平成十二年度の医療費については、今年一月からの医療保険制度の一部改正による影響で、一般加入者の医療費は前年度より減ったものの、老人・退職加入者の医療費は依然増え続け、医療費全体の額は前年度を上回りました。

一方、これら医療費の財源となる保険税は、前年より約二千万円の大幅な減収となっています。これは長引く景気の低迷による所得の低下、介護保険の実施に伴う保険料の上乗せによる負担増などが大きく影響しているものと思われます。

### 平成13年度は 財源不足の中でスタート

このような中で、平成十三年年度の国保事業は約二億五千万円の財源不足を抱えたままスタートしました。これまで、平成十二年度の繰越金や国からの負担金を最大限に見込むなど、財源不足を埋める措置を講じていますが、残念ながらその全額を補うまでには至っていません。

国庫負担金は医療費に対して一定

率で交付されるため、税収が落ち込む中で医療費が増え続ければ財源不足が生じ、制度を運営することが難しくなります。現在、市の国保財政がさらに悪化することが予想されることから、保険税率の引き上げについて検討を進めているところです。

国民健康保険は、地域医療の中核となる重要な保険制度です。健全な財政運営を堅持するためにもご理解をお願いいたします。

### 医療費を抑制して健全な財政運営

国保財政の安定化を図るため、増え続ける医療費を抑制することが大切です。医療費抑制の第一歩は、普段から自分の健康状態をチェックし、早期予防、早期発見に努めることです。白根市では人間ドックへの助成、各種の健康づくり事業を実施しています。ぜひご利用ください。

また、年間六回に分けて医療費通知ハガキで、加入者の皆さんの過去一年間に掛かった医療費総額をお知らせすることにより、ご自身の受診記録の把握と医療機関からの不正請求防止に努めています。医療費通知が届いた際には確認してください。

国民健康保険は、皆さんの助け合いで成り立っています。一人ひとりの心掛けて医療費を抑え、健全な国保財政が運営できるよう、ご協力をお願いします。

お問い合わせ 市民生活課保険係  
(☎373・2111) (F207)